

令和2年5月5日

会員各位（フィットネス）

5・6月度と会費振替について（ご連絡）

会員の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大予防に伴う休館に、ご理解・ご協力を賜り有難うございます。5月度は、愛知県休業要請継続のため開催できませんので、6月度開催に向けて改めて5月下旬の予定でご連絡させていただきます。

5月度の月会費については、6月度の月会費に振替えて処理させていただきますので宜しくお願い致します。

6月度の休会・退会手続きは5/7(木)から5/9（土）10時～18時でフロント受付致します。

※トヨタ会員の方は休会制度がありませんでしたが6月度より休会制度を設けることになりました。1,840円/月で休会して頂くことが出来ます。上記手続き期間中にフロント受付致しますので宜しくお願い致します。

会員の皆様には引き続きご理解・ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

フィットネススクエア 87-56